

保護者の皆様へ

## 感染症による出席停止について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。本人の休養・回復のためと、他者への感染・流行を防ぐため、この期間は出席停止となり登校できません。（出席停止期間は欠席扱いとはなりません。）

これらの感染症の可能性があつて欠席等をさせる場合には、学校にご連絡の上、医療機関を受診してください。受診後の診断結果についても、速やかにご連絡をお願いいたします。

他へ感染させる心配がなくなり、医師から登校が許可された際には、以下の「学校感染症による届」をご記入の上、医療機関を受診した証明となるもの（処方薬の説明書や領収書のコピー等）を添付して、担任へ提出してください。

※病気の状況により、医師の証明書を提出していただく場合もありますのでご了承ください。

**再登校時に担任へ提出（保護者記入）**

### 学校感染症による届（疑いによる受診を含む）

東京都立芝商業高等学校長宛

年 組 生徒氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日に、以下の通り医師の診断を受けました。

このため \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで療養していましたが、医師より

登校の許可が出ましたので、 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日より登校を開始します。

感染症名： \_\_\_\_\_

受診した医療機関名： \_\_\_\_\_

年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 自署